



社会福祉法人永楽会

行 動 計 画

★ 計画期間 : 平成31年4月1日 ~ 平成34年3月31日 (3年間)



次世代育成支援対策推進法

職員の仕事と子育ての両立を図り、子育てをしていない職員も含めた働きやすい環境を目指すため、次のように行動計画を作成する。

- 1 当法人の課題 : 年次有給休暇の取得日数にバラつきがあり、業務の負担に偏りがある。
- 2 目 標

個人ごとの年次有給休暇取得率を40%以上にする。

- 3 取組内容と実施時期

取組1 : 個人ごとの年次有給休暇取得率を40%以上にする。

- ・平成31年 4月～ 行動計画を掲示及び各事業所で職員に周知。
- ・平成31年 4月～ 前年度の年次有給休暇取得状況のとりまとめ。(各年度)
- ・平成31年 5月～ 職場環境改善委員会で取組の推進方法の検討。(各年度)
- ・平成31年 6月～ 取組の推進方法を施設長会議に提案。
- ・平成31年 7月～ 取組の推進方法についてパンフレット等で職員へ周知。



女性活躍推進法 行動計画



女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 当法人の課題 : 全労働者に占める女性の割合が70%であるが、管理職に占める女性割合が低い。

2 目標

管理職に占める女性割合を40%以上にする。

3 取組内容と実施時期

取組1 : 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施。

- ・平成31年 2月～ 研修プログラムの検討。
- ・平成31年 4月～ 女性職員（主任以上）に対する研修ニーズ把握のため、アンケートを実施。
- ・平成31年 6月～ アンケートの結果を踏まえ、研修プログラムの決定。
- ・平成31年10月～ 管理職育成キャリア研修の実施（年3回）
対象は、主任以上の女性職員

